

# 平成30年度 財政援助団体等監査報告

## 1. 監査の対象

今回の監査は、市が出資している2団体及び市が財政的援助を与えた5団体（補助金5本）を対象として実施したものである。

### (1) 出資団体監査

- ① 株式会社 根室市観光開発公社
- ② 株式会社 根室水産コンビナート公社

### (2) 補助団体等監査

- ① 北海道公衆浴場業生活衛生同業組合根室支部（公衆浴場支援対策補助金）
- ② 社会福祉法人 しらかば保育園（民間保育園運営費補助金）
- ③ 根室商工会議所（根室中小企業相談所運営事業補助金）
- ④ 株式会社 ワーキングハウス（通年型体験観光事業者支援補助金）
- ⑤ 根室市PTA連合会（根室市PTA連合会運営費補助金）

2. 監査の期間 自 平成31年 2月15日

至 平成31年 2月25日

3. 監査の場所 監査委員事務局

4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明

根室市監査委員 千 葉 智 人

## 5. 監査項目

### (1) 出資団体監査

- ① 出資事業の目的に添った執行の当否
- ② 出資に係る経理内容の適否
- ③ 出資事業の効果の当否

### (2) 補助団体等監査

- ① 補助事業の目的に添った執行の当否
- ② 補助に係わる経理内容の適否
- ③ 補助条件、その他補助に関する契約内容の適否
- ④ 補助金の額の当否
- ⑤ 補助事業の効果の当否

## 6. 監査の結果及び意見

各財政援助団体・所管部課から提出された関係書類及び諸帳簿に基づくほか、担当より所要の説明を受けるなど、個別監査基準における通査の方法をもって監査を実施した。

その結果、出資団体及び補助団体（所管部課）における出納その他の事務・事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、一部において、事務処理の改善を要するものがあるので、速やかに改善されるとともに効率的な執行について、一層の努力を望むものである。

今回対象とした出資団体及び補助団体別の監査の概要については、別紙のとおりである。

# 平成30年度 財政援助団体等監査個別事項

## 1. 出資団体監査

### ① 株式会社 根室市観光開発公社

- ・ 特記事項なし

### ② 株式会社 根室水産コンビナート公社

- ・ 施設利用料の未収金（過年度分）が前回（平成27年度分）の監査時と比較して340,553円増加しているため、その回収に努められたい。
- ・ 未払金に平成28年度分の修繕費1,464,696円が含まれており、その支払いを平成30年4月13日に行っているのは不適切である。

## 2. 補助団体等監査

### ① 北海道公衆浴場業生活衛生同業組合根室支部

（公衆浴場支援対策補助金／所管部課：市民福祉部保健課）

- ・ 補助対象経費とならない、北海道公衆浴場業生活衛生同業組合用務の交通費や交流会費、交際費、及び同組合根室支部の支部長役員手当を補助金から支出しているものや、支出の証拠書類が見当たらないもので、補助対象経費とならない交通費や見舞金、接待、贈答の経費を補助金から支出しているものが多数あるので、精査のうえ適正な措置を講じられたい。
- ・ 振込手数料が補助金から支払われているが、補助対象外経費の振込や振込手数料のみが現金出納簿に記載されているものがあるため精査のうえ適正な措置を講じられたい。
- ・ 根室市公衆浴場支援対策事業補助金交付要綱第2条において補助対象とする「公衆浴場入浴の安定的供給体制の確保を図る事業」として、バーナー、ボイラーの設備整備費で、それぞれ214千円、500千円を支出しているが、施工業者の見積書や領収書はなく、組合員の受領書となっているため、整備内容やその履行確認ができていない。
- ・ 補助事業等変更承認申請において、新規事業（市内公衆浴場無料循環バス運行）が追加されたことから、補助金額を3,600千円から2,500千円増額し6,100千円とする内容であるが、変更する収支予算書はあるものの、事業内容がわかる事業計画書が添付されていないこと及び、事業の内容が不明のなかで補助金の変更が承認されている。

- ・ 事業報告書において、市内公衆浴場無料循環バス運行事業の実施回数や利用状況などの実績が記載されていない。

② 社会福祉法人 しらかば保育園

(民間保育園運営費補助金／所管部課：市民福祉部こども子育て課)

- ・ 特記事項なし

③ 根室商工会議所

(根室中小企業相談所運営事業補助金／所管部課：水産経済部商工観光課)

- ・ 特記事項なし

④ 株式会社 ワーキングハウス

(通年型体験観光事業者支援補助金／所管部課：水産経済部商工観光課)

- ・ 特記事項なし

⑤ 根室市PTA連合会

(根室市PTA連合会運営費補助金／所管部課：教育委員会社会教育課)

- ・ 特記事項なし